

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 おはようございます。6番大城勇太でございます。初めに、所見を述べさせていただきます。

10月31日に、沖縄の代表的なシンボルでもある首里城の火災が発生し、正殿を初め6棟を焼き尽くしたということは深い悲しみだけではなく、近隣の方々においても日常生活が一変する非常に重い出来事だったと痛感しております。一刻も早い復興を議員一同、心より願っております。そして首里城を守ろうと懸命に消火活動に取り組んだ方々にも感謝申し上げます。県議会は、首里城の再建に向けた支援として、2020年1月から半年間議員報酬を2万円減額する条例案が提出されました。提案理由としては、議員による寄附行為が公職選挙法で禁止されているため、首里城の復興、復旧の支援ができないためとされています。採決の結果、全会一致で可決されました。寄附行為ができないなら報酬を減額して、財源を確保した上で支援する思いがとてすばらしいことだと思っております。単にできるかできないかだけではなく、何ができるのかとしっかり考えて、本町においても今後、課せられた課題なのかと思っておりますので、本町を初め、そして町議会でも復興に向けて小さなことでも全力で取り組んでいけるようご支援のほどをよろしく申し上げます。

それでは通告どおり、順次質問したいと思います。一問一答でお願いします。大問1.生活保護世帯について。(1)本町の生活保護世帯数及び人数、捕捉率を伺います。(2)非課税世帯はどのくらいいるかお伺いします。(3)社協、民生委員との連携体制をお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の生活保護世帯についての(1)についてお答えします。令和元年11月1日時点の生活保護世帯数は407世帯、人数は501人です。また捕捉率とは、本来生活保護を受給できる方のうち、実際に受給している方の割合をいいますが、捕捉率の推計は困難であります。

(2)についてお答えします。令和元年度の非課税世帯は4,124世帯であります。

(3)についてお答えします。生活保護も含めた生活困窮状態の世帯を、社協や民生委員が把握し、役場の窓口相談へつなげたりしています。また、各ケースの情報共有や支援体制の連携を行っております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)の生活保護世帯、人数、捕捉率を伺いましたが、再質問をさせていただきます。生活保護を申請すれば利用できる人のうち、実際に利用できている人の割合を示す捕捉率であります。申請しない方は把握できず、保護の対象かはわからないと県の調べでありました。本町の捕捉率は困難とありますが、他市町村と比較しての人数、今回407世帯、501名とありましたが、捕捉率の人数は困難とありましたが、この生活保護世帯に対して他市町村と比べてどのようになっているかお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活保護の受給世帯の数につきましては、やはり都市部に行けば行くほど多くなっていく傾向がありますので、そういった部分からも他市町村との比較という部分では、那覇市に近い南風原町、あるいは豊見城市とか、都市部に近いところは多くなっていく傾向がございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。日本の生活保護で一番の問題は貧困状態なのに利用していない人が大変多いということが挙げられていますが、生活保護では世帯の人数、年齢、地域に応じた最低生活費を算出し、それに医療費などの個別事情によって必要な費用を加えた額がその世帯の生活の基準となる。社会のセーフティーネットである生活保護の安全網ですが、生活保護制度がその対象になり得る世帯にどれぐらいキャッチしているかというのが深刻な問題として取り上げられていますが、厚生労働省の推計でも研究者の統計でも捕捉率は所得だけで判定すると約1割から2割、資産を考慮しても二、三割にとどまるそうです。残りの7割、8割はとても厳しい生活水準に置かれているにもかかわらず、憲法第25条の生存権の保障が行き届いていないと言わざるを得ないと思っています。この本町において、現在どのぐらいの方が相談に来ているかわかるのであれば、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時25分）

○議長 知念富信君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。我々こども課窓口のほうにおいて、生活困窮を主な訴えとするカウントのほうは6件となっております。社会福祉協議会のほうではCSWとか一般相談などを行っておりまして、CSWにおける生活困窮の相談者が880名、一般相談としての受付が、こちらは生計に関する主な相談内容ということで676件がございます。どちらも、全て平成30年度の実績となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 把握している人数が501名で、それを上回る相談件数が常に来ているという認識でありますけれども、4月の時点で県議会のほうが生活保護世帯の、受給しているのは沖縄県で約2万9,700世帯、3万7,686人がいるというのが新聞でありました。やはり2008年のリーマンショック以降、生活困窮世帯はどんどんふえているわけですが、一方、高齢化が反映して高齢世帯がふえて、高齢者の受給者が半分以上を超えました。所得隠しなどの不正受給者も取り沙汰されている中、生活保護世

帯の0.5%ほどに過ぎない不正のために、本当に生活に苦しむ人たちが相談窓口に来てもなかなか受給できないということもお聞きしました。本町は、このように本当に困っている人が支援を公平に受けられるようにどのような取り組みが必要と考えていますか。見解をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 やはり生活保護も含めて支援が、いろいろな福祉ニーズがあると思いますので支援が必要な方にはその必要な支援がしっかり行き届くような体制が必要だと考えており、我々も常日ごろから社協と連携しながら、そういった町内の方々の福祉ニーズに応じていけるようしっかり対応していく。これからもそのような対応でいきたいというふうに考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。

次に(2)の非課税世帯について再質問していきます。非課税世帯においては4,124世帯、人数がわかれば教えていただきたいのですが、お願いします。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。世帯数は4,124世帯で、この非課税世帯の人数は7,699人となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 非課税世帯においてもさまざまな減免措置が施されていると思いますが、今回、非課税世帯における就学援助について再質問させていただきたいと思います。本町では、現在、就学援助の制度をどのように周知していますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん では、お答えいたします。現在、就学援助の周知につきましては、各小中学校を通しまして、全児童生徒に文書を4月と12月ごろの2回配布を行っております。また広報紙等でも年に8月、12月ごろ、また12月から4月までは継続して今後載せる予定をしておりますが、適時、広報紙のほうにも載せて周知をしております。またホームページ等への記載も行っております。さらに沖縄県のほうですが、テレビやCM等で、2月から4月ごろも県のほうでもテレビ、ラジオ等で行ってまいりました。以上となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この非課税世帯に対する就学援助ですが、今実際、申請者の率、それとまた申請方法を教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和元年度の申請者は1,111名となっております。これは小中学校の合計となります。全体の児童生徒に対する24.7%となっております。申請方法に関しましては、窓口のほうで申請書を配布しておりますので、窓口に来ていただいて、そちらのほうで申請書を書いていただくという形をとっております。以上となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 非課税世帯は全て申請しているという認識でよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。就学援助に関しましては、申請してからの審査になっておりますので、申請がない方の非課税世帯に対する把握というのは困難と考えます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ということは申請しなければ援助を受けられていない、非課税世帯けれども、申請しないと受けられないという状況ですけれども、この申請していない人たちにとってはまたさらに電話だったり、通知だったりというのは本町からはやっていますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、申請のない方に対しての周知、連絡等は行っておりません。申しわけございません。把握ができないため連絡等を行うことはできません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回、12月の広報はえばるでも就学援助制度に対するお知らせがありました。実際、今非課税世帯だけでも自分が該当しているかというのは、非課税世帯がどれぐらい、自分たちが就学援助を受けられるかどうかわかっているのはどれぐらいだと思いますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。非課税世帯の方が現在どの程度、この就学援助制度についてご存じなのかというのは、こちらのほうで把握することは困難であると考えますので、わかりませんという回答になります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。私、津嘉山小学校のPTAをしているんですけども、やはり去年でも5人の方が就学援助って何ですかと問い合わせが来ました。やはり小学生においてパンフレットを配っても家庭まで届かないということもあるかとは思っていますので、今回12月の広報はえばるに就学援助のお知らせがありました。この広報はえばるは南風原町全世帯に行き渡っていますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。町といたしましては、広報紙は全戸配布を方針として配布を行っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 自治会によって配布方法は異なると思いますので、全世帯に配布されていないというのが現状だと思いますので、是非配布においても全世帯に周知できるような形で取り組んでいけたらと思っております。また就学援助の今回のお知らせで問い合わせもあったんですけども、自分たちが就学援助に対して該当するかどうかというのわからないとありましたので、町が規定する収入の基準の額だったり、あとランドセルを購入するための金額、幾らまでは補助しますとか、この方は2分の1を補助しますとか、そういう細かいものは今後、詳細など追加できるのかどうか教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 基本的にはお知らせのほうに生活保護を受けている方、生活保護を停止、または廃止された、前年度、当年度において生活保護を停止、廃止された世帯、市町村課税の課税を受けていない世帯、児童扶養手当を受給している世帯等がありまして、そちらのほうは非課税世帯だったりとか、生活保護世帯ということが別途わかっているらっしゃれば、申請対象であるということの把握は容易だと思いますが、議員がおっしゃっているとおり収入を細かく計算しないとわからない世帯等がいた場合に関して、私たちの案内のほうにも目安ということを今示しております。何人家族がいて、中学生がいて、小学生がいて、総所得がこれくらいであれば該当ですというふうに記載しています。ただ、ご質問のあった詳細を載せられないかということですが、とても計算が細かくて、各家庭での計算というのは困難だと考えますので、現状の案内のとおりで対応してまいりたいと思います。受給の項目として、援助費目として学用品とかどういうものが対象ですというのは案内のほうに記載してありますので、そ

らをごらんいただければわかると思います。以上になります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 他の市町村では、例えば260万円以下の世帯所得以下であれば該当しますとか、そういう細かいものまで載っているところもありましたので、本町における基準であったり、そういったものも含めて載せられる範囲で構わないので、それを周知していただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

先ほど申請方法は窓口でとありましたが、先月、組合議会のほうで、周南市の役所にお邪魔させていただいて、こども課のほうにも行ったんですが、実際に援助を受ける方が窓口には恥ずかしくて行きにくいとか、こちらはオープンになっていますので、本土のほうでは何カ所か見たんですが、隣の窓口も見えないようなスペースになっていて実際中で誰が話しているのかもわからない状況になっていたんですね。だからやはりこの、実際に行きづらい状況になっていないかどうか、本当は行きたいけれどもなかなか、周りの目を気にしながらということもあるのかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在は、申請は基本的には窓口で受けているんですけども、もし、そういう窓口での対応とかを見られたくないお客様がいる場合には郵送等でも受け付けておりますので、そちらで対応していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。メール対応など、また個室とかで対応などができるかと思っておりますので、是非ハード面がなかなか厳しいというのであれば、メールとか個室に案内したりして周知していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。こういった方々に少しでも周知して、本当に支援を必要とする家庭に少しでも手を差し伸べてあげれば、また家庭において夕食が一品ふえるかもしれない。そういった思いもあるかもしれませんが、是非ですね、小さなことかもしれませんが、その声をしっかりと聞いていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

(3)について、答弁書のほうで生活保護も含めた、生活困窮状態の世帯を社協や民生委員が把握してありましたが、この把握はどのように把握しているか教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど答弁でありましたとおり、各種相談の中において、この生活困窮などの状況を把握していくのが現状でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり先ほどもありましたように、申請をしなければわからない。そういった状

況になってくるのかなと思いますが、去る10月17日に民生委員と議員との意見交換会がありました。今回初めて意見交換会が開かれたとお聞きしましたが、今回、社協や民生委員との連携体制について、私がなぜ今回質問をしたかといいますと、半年前のある介護士の方から津嘉山のほうで、母子家庭で20代の女性が母親を介護して、高校生の弟と中学生の弟を仕事しながら支えていると。こういった状況をどうにかできるような体制づくりができないかという相談がありました。この話を聞いて、とても心に突き刺さるものがありました。やはり民生委員に相談しても把握していないということをお聞きしましたので、この24歳の年ごろの女性ですのでデートにも行けない、もしかしたら結婚したいかもしれないけれども、今の状況ではなかなか結婚できない。結婚してお世話になりました、はい、さようならというわけにはなかなかいきませんので、そういった家庭への、このような状況があると思いますが、この状況を聞いてどう思いますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 先ほど相談ということで、お答えいたしました。相談に至る前には各地域からの情報をもとに我々相談員のほうがこちらから連絡をして、相談につなげるというケースもございますので、そういった各種、お話などが我々行政、社協のほうに情報が入った場合は、またこちらから寄り添い型の対応を行っていきます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり年ごろの女性、そして高校生、中学生の弟がいる。周りの目も気にすると思いますので、そういった方々にしっかり手を差し伸べてあげるのも、何ができるかわかりませんが、現実を受けとめて寄り添ってあげる。だからこそ今回の民生委員との意見交換がとても重要だったのかなと思います。情報を共有して連携体制を強化することで、今まで見えなかった部分が見えてくるのかなと思っております。連携体制の一貫で議員とか民生委員、社協、そしてコミュニティソーシャルワーカーが情報共有できる新たな組織をつくるのも、立ち上げも必要かなと思いますが、そういった連携の組織づくりも可能なのか、見解をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現状で連携はとれていると認識しておりますが、新たな組織という部分では、構築は考えてはおりません。民生委員が全て100%その地域を把握というのも、現代社会においては向こうから拒む方々もいらっしゃいますので、困難な部分もございます。いろいろな角度から支援が必要な方々を把握するのも我々の勤めですので、CSWの方はアウトリーチという形でやはり地域に出て、そういった孤立している方々を孤立させないような把握の仕方、あるいは先ほどのご質問では介護福祉士の方ということでございましたが、医療機関からの相談がございます。やはり病院には医療ソーシャルワーカーがいる病院もございますので、困窮している方が病院に来たとき、やはり福祉サービスにつなげるという部分で、そういった機関からの相談もたくさんあります。そういった形で各相談機関がつな

がって生活保護であれば福祉事務所とか、しばらくの生活資金が必要な方であれば、社協の助け合い金庫とかいろいろなサービスにつなげていくような形で連携がとれておりますので、これからもしっかりそういう体制で支援していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今連携体制がとれているということをおっしゃっておりますけれども、今回議員との懇談会が初めてということなので、議員が知っていて民生委員が知らない、社協が知らない、コミュニティソーシャルワーカーが知らないということもあるかと思っておりますので、是非これは今後もやっていけたらと思っています。民生委員のほうは不足していることで、民生委員法16条だったかな、それには議員のほうは政党とか、こういった政治目的の方々は利用してはならないとありましたので、民生委員に入れなくて、民生委員の方々と一緒に連携できるような体制は必要かなと思っておりますので、やはり町長も公約にも上げている誰もが安心して暮らせるまちづくりというスローガンを上げるのであれば、地域で一人一人をきちんと見守ることが必要だと思っております。そしてきめ細やかな見守り活動の中で課題がキャッチできる。次にその課題がなぜ生まれたかという構造を理解して、ほかに同じようなことで困る人が出てこないよう、仕組みをしっかりとつくっていくのが重要になってくると思っていますので、これからも是非よろしくをお願いします。

大きい2番に移ります。プレミアム付き商品券について。(1)事業の目的及び対象者を伺う。(2)プレミアム商品券にかかる本町の持ち出しは幾らか。(3)現在の申請率はどのくらいか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のプレミアム付商品券について。(1)についてお答えします。事業の目的は消費税、地方消費税引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするためであります。低所得者の対象者は住民税が非課税者(配偶者や扶養控除対象者等を除く)、子育て世帯は平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯です。

(2)についてお答えします。全額国庫補助で、町からの持ち出しはありません。

(3)についてお答えします。非課税者の申請率は、令和元年12月6日現在で42%です。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。それでは(1)から(3)まとめて再質問させていただきます。今回、消費税10%の引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起、下支えのためプレミアム付商品券事業を実施するとありました。対象となる方々、住民非課税世帯、そして小さな乳幼児のいる子育て世帯が対象とありましたが、(3)の42%の申請率とありましたが、全国的に比べて、他市町村と比べて申請率はどのようになっていますか、お願いし



ます。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えします。他市町村で、沖縄県の平均を述べます。沖縄県の平均が24.4%です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。11月時点で最も多かったのが青森県の44%、そして秋田県の41%、最も少なかったのが新宿渋谷の14%、それを見ると那覇でも20%を切っていますので、本町は比較的に高いほうなのかと思っております。しかし、60%の方々がまだ申請していないと認識しますが、申請した40%の方はどのような対象者で、申請していない60%はどのような世帯だと思いますか、お願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 申請者は、説明したとおり非課税に、プレミアム付商品券の要件に該当した方ということで理解しております。60%ですけれども、私たちのほうでは、答弁書にもありますけれども、非課税でも配偶者や扶養控除対象者、さらにこちら「等」のところで含まれるということで解釈していますけれども、生活保護世帯も除きます。私たちのほうではそれを把握というか、今回の42%というのは分母がありまして、この分母は対象となる可能性がある方が約8,000名いたということです。その8,000名の中には今言ったように配偶者の方もいます。例えばですけれども、Aという方がいて、奥さんが専業主婦であれば、この方は旦那さんに扶養されても該当しません。だけどこの人数に入っています、分母に。さらに、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいたとします。そのお二人もこの分母のほうに入っています。ですから、残り60%の方が申請していないという方もいるかもしれませんが、それに該当していない。役場としては該当していない方が申請していないという形で思うようにしています。残り60%が申請していないのではなくて、該当していない方がある程度いたというふうに思っています。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ということは、40%ではなくて、もう少し、全体的に配布した率にすると、もうちょっと高くなるのかなという認識でよろしいかとは思いますが、今回のプレミアム付商品券ですが、共同通信の調査によると、実際に国の周知が十分に行き届いていない上に、所得が低い人にとって最大2万円の出費が負担で、購入費の工面が難しい。かといって分割購入するのは何度も窓口に行くのが大変だと。非課税世帯の場合は商品券の交付申請書に加え、また必要事項を記入して町に提出し、その後また購入引換券の発送といった不便さ、またおつりが出ない。使用期限があり、期限内に使用できるかわか

らないなど、さまざまな声があるそうです。県の実態調査でもひとり親世帯の50%が貯金がないという形で、急な出費は困難とありました。今回のプレミアム付商品券ですが、非課税世帯で、なおかつ子供がいる世帯、重複して購入が可能とお聞きしましたが、子育て世代支援にも力を入れている本町ですが、一番多くプレミアム付商品券を購入できる世帯の最大購入可能数は何人分ですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 単身といたしますか、今10名ですね、内訳が親御さん2人いまして、子供が8名で10名になります。その8名の子供の中でお二人が3歳半以下ですので、その2人が重複します。最大で12名分の購入が可能となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 12名とのことですが、合計24万円分購入しないといけないということですが、この12名に該当する方はもう既に購入されていると思いますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 購入というか、引換券は受け取っております。引換券は5回に、これ12なので、12の中で1人分の引換券を5回に分けて購入できますので、ということは60回の引き換え、その分をかえたかというのは、この方がはがきを持っていますので役場のほうでは把握しておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。60回に分けて買いに行くのは面倒かと思えます。なおかつ24万円となると、結構きついものもあるのかなとも思いますが、次にこの商品券引換券は書留での郵送かと思えますが、対象者まで届かないで役場のほうにまた戻ってきたのはどのくらいありますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 100通ほどありました。再度、その100通、不受理といたしますか、その方には再度はがきをお送りして、それで受け付けしている状況です。再度受付した後で、20名の方は窓口に来ていただいていますけれども、残り80名の方はまだいらしてもらっていません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 (2)ですが、本町からの持ち出しはないとありましたが、再通知のほうは各自治体でという形をとっているとお聞きしましたが、現状を伺います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おっしゃるとおりで、当初プレミアム付商品券事業交付要綱の中には通知は1回のみということでありまして、2回目の通知は補助対象外ということでありました。しかし、全国的に交付率が低いということで、もし2回目交付したい市町村があれば、国に申請すれば2回目も該当するようにしますということでしたので、本町は2回目も該当していただきますようにということで手続をとっておりますので、2回目も補助対象になるものだと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。最後に、今回プレミアム付商品券について消費税値上げに影響を緩和するとありましたが、有効策だと思いますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 これについては、私どもとしましては事業費補助金実施要綱を粛々と事業を進めて、町民の皆様に少しでも消費税アップの緩和に努めるつもりです。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。25%、2万円で申請すれば5,000円のもので、購入すれば大分負担額が減るのかなと思いますが、申請率100%に向けて、書類等の簡素化や本町はおつりが出せるといった打開策などの検討というのはありましたでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おつりのほうが、やっぱりこれを立ち上げるときに話がありましたので、前回、4年前にプレミアム付商品券があったときには1,000円の券と500円の券を両方取り扱っていましたが、そういう議員のお話を聞いて、今回1,000円はなくて、低いほうの500円で統一しましたので、できるだけそういうおつりについてはある程度よくなったのかなということだと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。3月までしかありませんので、多くの方に行き渡るような対策をよろしくお願いします。

続いて大きい3番、マイナンバーの活用について。(1)本町のマイナンバーカードの取得率はどのくらいでしょうか。(2)特定健診でTポイントを付与していますが、直近3年の付与額は幾らか。(3)自

治体ポイントカード、仮称ですがルンルンカードなどの発行ができないか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のマイナンバーの活用について。(1)についてお答えします。令和元年11月現在のマイナンバーカードの取得率は8.49%となっています。

(2)についてお答えします。平成30年度実績値は5,700円、19人分で、令和元年11月末時点で10万9,200円、364人となっています。

(3)についてお答えします。本町では、特定健診受診でTポイントが付与される事業を行っています。既に普及し活用シーンの多いTカード等のポイントカードとの競合及び利便性の比較から、マイナンバーカードまたは新たな自治体ポイントカードを発行してのポイント付与ということは、現時点では考えておりません。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。議案でもあったようにマイナンバーカードの取得率は8.49%ありました。全国でも12%とまだまだ低い状況にありますが、政府は今度、議案でもあったように令和3年の3月までに健康保険証の一体化への導入を目指しているとありました。国保年金課長にお伺いしますが、今回のマイナンバーカードを本町が普及させるメリットを教えてください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。マイナンバーカードが普及し、健康保険証の機能が付されますと、本人がこのマイナンバーカードを使うことによって、本人同意のもとご自身の特定健診の情報ですとか、あと薬剤の情報を閲覧することができ、医療費の削減や健康づくり等に役立てるメリットがあります。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今おっしゃったようにマイナポータルに登録すれば、今あなたはこの注射を打たないといけないよ、だったり、今からこういった検診を受けないといけないよ、というメール通知も届くというのもありました。マイナンバーカードによる3つのメリットがあるそうですが、総務省によると、1、行政を効率化し、2、国民の利便性を高め、3、公平公正な社会を実現する社会基盤であるとありました。1つ目の行政の効果率は複数の業務の連携が進んで、作業の重複などの無駄を省きます。2つ目の国民の利便性は添付書類の削減によって行政手続が簡素化され、町民の負担が削減されます。3つ目が、今回私がマイナンバーカードの質問をした理由ですが、公平公正な社会の実現は所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや、給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができるとありました。大きい1番、

2番でも貧困世帯なども質問したように、生活保護世帯や非課税世帯がマイナンバーカードを普及するによって、これから本町はきめ細やかな支援ができるようになると、そういうふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの利点が国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正の社会の実現ということがうたわれていることから、普及すればそれが実現していくと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。マイナンバーカードの普及にも賛否両論あるかとは思いますが、政府が決定したのであれば、それに準じながらも、今回補正250万円、補正が上がっているわけですので、今後もシステム改善等で予算がついてくるかとは思いますが、取得される方にとって、是非メリットがあるさまざまなサービスの提供を検討していただけたらと思っております。マイナンバーカードの普及率を上げるために本町はどのような対策が必要だと思えますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 マイナンバーカードの普及をしていくための施策としては、例えば住民環境課、企画財政課で連携してどのように普及していくかということで検討しているところではありますが、サービスの向上、マイナンバーカード、マイキー等を活用してどのようなサービスにつながるか、今後、調査検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。ここからは要望なのですが、(2)(3)でありましたように、Tポイントカードを付与しているわけですから、そのポイントをマイナンバーカードに活用できたり、マイナンバーカードを持ち歩くのに抵抗があれば、自治体のポイントカード(ルンルンカードみたいなもの)を発行して特定健診のポイントとか、次から始まるマイナポイント、9月から25%のポイントが約7か月間始まるわけですが、そういったものもマイナンバーカードをとらないとできないわけなので、そういったものを本町でありとあらゆるところでポイントが受けられるような仕組みづくりができれば一気に普及していくのではないかと考えております。北中城村がスマートフォンを使用して、健康促進アプリを今回導入したわけですが、この南風原町も健康増進プロジェクト、以前にありました一括交付金で歩く一歩みみたいなものがありましたが、そういったものをポイントでも使えていけるのかなど、今後になるかとは思いますが、そういうふうに思っています。またこの自治体ポイントカードを発行して、現在、バス会社で赤字の負担金を払っているわけなので、それをオキカのようにカードを使

って使用できるのか、赤字負担金をバス会社に払うのではなくて、低所得者や高校生、非課税世帯、大阪であるような敬老パスですね、70歳以上の方々にバスを使っていただくような形で、こういった仕組みづくりを今後も検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 まず、国においてマイナンバーカードにポイント還元事業が来年9月から始まりますので、それはマイナンバーカードを持っていることが必要となりますので、その辺のカードの普及に努めていきたいということと、さらに議員おっしゃるとおりサービスの拡充については、今後、調査検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。マイナンバーカードシステムの移行の際に一緒にできるものは何かしらやっていただけたらと思いますので、是非よろしくお願いします。

続いて大きい4番、本町の安全管理について。(1)国から通達のあった安全管理についての進捗状況を伺う。(2)津嘉山小学校正門付近をスクールゾーンまたは、ゾーン30にできないか。(3)11月に創設された「キッズ・ゾーン」の取り組みと課題、今後の方針を伺う。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項4点目の本町の安全管理について。(1)についてお答えします。令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交通事故を機に、内閣府及び厚生労働省連名で、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領が通知されております。この通知を受け、町内の特定教育・保育施設、企業主導型を含む認可外保育園施設の自主点検による危険箇所の抽出を依頼しました。15件の危険箇所が抽出された結果を受け、町保育園関係者、道路管理者、雨与那原警察署の4者による合同点検を9月27日に行いました。

(2)についてお答えします。スクールゾーン及びゾーン30に関しては、近隣居住者の同意を得る必要があることや、学校への送迎車両が通行禁止となる等の制限が出てくるため、地域、保護者、学校などの関係団体の意見が一致した上での要請があれば、警察と連携し検討してまいります。

(3)についてお答えします。未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領に基づき実施した関係機関(町・南部土木事務所・与那原警察署)による点検結果を活用し、キッズ・ゾーン設置を含めた交通安全策を講じていきたいと考えております。キッズ・ゾーン設置後はドライバーへの注意喚起を促していきますが、その後に規制等を行う場合は地域理解を得る必要があることなどが課題として考えられます。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。以前も一般質問で津嘉山保育園の十字路の危険箇所をのほうを取り上げましたけれども、やはり保育園児も幼稚園児も、小学生も中学生も毎日登園、登校するわけですから、一刻も早い対策の取り決めを行ってほしいと思っております。今回15件の危険箇所というふうにありましたが、全てを今すぐにというわけにはいかないと思いますが、どうしても優先順位をつけてでも早期改善を図っていきたいと思っております。

(2)についてですが、津嘉山小学校正門付近、約90%が正門から、そしてまた幼稚園児もここから登園すると思っておりますが、正門の坂の下あたりはとても送迎が多く、津嘉山小学校の教頭先生が雨の日に車の車両を数えたら800台と、なぜ900名しかいない児童の中で800台も通るのかというのも問題視されましたが、津嘉山公民館も含めてですけれども、それぐらいの台数が通ることになれば、やはり一度雨の日に傘を差した児童と車が接触したという報告も聞きましたので、全てをスクールゾーンにするのではなくて、例えば正門から信号機の下まで、坂の下から資料館の手前まで、そういった形でやってほしいと思っておりますが、改めて見解を伺います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたとおり、地域のほうから、そちらのほうで生活されている方もいらっしゃいますし、資料館、そちらのほうを利用される方もいらっしゃいますので、地域のほうから声が上げられたときに、また町としても対応させていただきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 実は、雨の日に車庫から車が出せないと小学校のほうに苦情がありました。やはりこれだけの台数が小学校付近に来ると、住民の方々は仕事に行きたくても車が多過ぎて渋滞、混雑で出られないと。そういった話も聞こえたので、是非これを進めていく上でもやっぱり住民の方々は動揺するのかなというふうに私は認識していますので、今後も協議した上で、いろいろな団体も含めて協議してつくっていったらと思っています。

続いて、(3)について再質問します。今回、創設されたキッズ・ゾーンですが、本町保育園においても園児たちが集団で移動する経路を見直して、これからも検討していただけたらと思います。私の子供がはえばる保育園のほうにいるわけですが、はえばる保育園の門を出るとすぐ道になっています。そこは業者等も結構車の量が多くて、以前園長先生のほうからここにグリーンベルトは引けないかという形をお聞きしましたが、多分道幅4メートルの規定があるので、グリーンベルト化は難しいのかなというふうに思いますが、グリーンベルトではなくて、キッズ・ゾーンの路面に標示する喚起、またはゾーン30など、そういった面を早目にできないかと思っておりますが、きのうのみゆき議員にも今年度中にこういったものを早期に実施できないかとお聞きしているかと思っておりますが、今年度中にできるかできないかという答弁がちょっと抜けていたのかなと思っておりますので、改めて今年度中に実施ができないのか見解を伺います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 キッズ・ゾーンの設置については、ドライバーへの啓発を目的に散歩道などを保護者、保育園児への危険を排除するというような大きな目的がある中ですが、具体的にそのキッズ・ゾーンの啓発の部分については保育園との設置場所のあり方などを含め、どうしてもやりとりが必要となってきますので、今年度中といわずに早目に取り組んで、期限を決めずにしっかり対応を図っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回11月に創設されたばかりですので、キッズ・ゾーンは500メートルの範囲を囲ってこの中はゾーン30に全てをしたり、そういった園児が園外活動ですね、お散歩などで安心して歩けるような仕組みづくりを今後もつくっていったらと思っています。やはりキッズ・ゾーンの路面標示をするだけでもドライバーの方というのは注意したり、また子供が歩くような看板がありますので、そういったものをつけるだけでも車の速度の制限、軽減にはなるのかなと思いますので、いち早いものの実施をよろしくお願いします。

これで私の質問は終わりますが、これから南風原町における未来あるかわいい子供たちのために安全管理等を徹底していただきたいと思いますので、これからも、令和2年もよろしく願いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。